

市有財産売り払い一般競争入札の流れ（概要）

「令和８年度第１回市有財産売り払い一般競争入札実施要領（以下「要領」という。）」をよく読み、内容を把握した上でご参加ください。

1 実施要領の配布

配布場所 富山市新桜町７番３８号
富山市役所西館４階管財課
※ 富山市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

2 入札参加申込

- ・ 入札に参加するためには、事前に入札参加の申込が必要です。
- ・ 受付期間 令和８年８月１３日（木）から同年９月７日（月）まで
- ・ 受付場所 富山市新桜町７番３８号
富山市役所西館４階管財課
- ・ 申込方法 受付場所に必要書類を持参

3 入札及び開札等

- ・ 入札日時 令和８年９月１１日（金）１０時３０分から（※ 即時開札）
- ・ 入札保証金の納付 入札しようとする金額の１００分の１０以上の額を入札当日に受付にて納付してください。落札されなかった方への入札保証金はその場で返還します。

4 契約締結

- ・ 落札決定の日から１５日以内（休日を除く。）に契約を締結していただきます。
- ・ 契約締結と同時に入札保証金の全額を契約保証金に充当させていただきます。

5 売買代金（残金）の納付

- ・ 契約締結日から３０日以内に納付していただきます。
- ・ 売買代金の納付が完了したときに所有権は落札者に移転します。
- ・ 物件は現状のまま落札者に引渡します。

6 所有権移転登記等

- ・ 所有権移転の登記は売買代金完納後に市が行います。
- ・ 所有権移転登記に必要な書類を提出してください。
- ・ 登記に要する費用（登録免許税等）は落札者の負担となります。

手続完了

（お問合せ）
富山市新桜町７番３８号
富山市財務部管財課財産管理係
電話 ０７６－４４３－２０２３